

第4期 横浜市子ども・子育て会議 第2回子育て部会 会議録	
日 時	平成31年1月31日(木) 午後6時01分～午後7時10分
場 所	神奈川県中小企業センタービル 14階 多目的ホール
出席委員	吉田委員、太田委員、後藤(彰)委員、八木澤委員、山田委員、
欠席委員	難波委員、柳井委員、後藤(美)委員、佐藤委員、
事務局等	事務局20人
開催形態	公開 (傍聴者1名)
議 事	<<議題>> 1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」(案)について 2 その他

<<報告事項>>

1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における「育児支援家庭訪問事業」の「量の見込み」(案)の数値修正について

<資料のとおり事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について御意見、御質問はおありでしょうか。

基本的に「量の見込み」の算出の考え方や、到達点として示していただいた数字は変わらず、間の数字を少し調整されたということです。よろしいでしょうか。

(異議なし)

育児支援家庭訪問事業の数値修正について、事務局案を子育て部会として了承

○吉田部会長

それでは、議題に入りたいと思います。資料の順に事務局から説明をお願いいたします。

《議題》

1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」(案)について ＜病児保育事業について事務局から説明＞

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして質問、御意見などおありでしたらお願いいたします。

いかがでしょうか。太田委員、何かありますか。

○太田委員

実施箇所数が27か所から29か所になりましたが、どこが増えているのかを教えてください。

○事務局

現在、港北区と戸塚区に2か所ずつ整備しておりますが、それぞれに3か所目を計上しています。

○太田委員

現行計画値の27か所を達成できない現状ですが、5歳から12歳が対象年齢となると、現時点でも施設は手一杯な状況のなかで、インフルエンザなどが流行した時に小学生が集中して来ることを考えると、実現可能な計画なのかという疑問があります。

○事務局

小学生の利用割合は、実績値で言うと全体の10%ほどで、平成27年度になってからはそのくらいで推移しております。今後ニーズが伸びたとしても対応できるのではないかと考えております。

○太田委員

対象年齢の幅が広がると、施設によっても対応に大きな違いが出てくると思います。現在の病後児保育の施設に聞き取りを行うなど調整が必要だと思いますが、こういった対応を考えていらっしゃいますか。

○事務局

乳児や幼児と小学生では成長の度合いも違いますので、一緒に保育をするのは難しいところがございます。現在、24か所で病児保育を実施していただいておりますが、小学生を受け入れていないところもいくつかございます。設備の関係で、乳児や幼児までを受け入

れることにしているところもありますので、施設側の事情も踏まえながら柔軟に対応しているところではあります。

○太田委員

どうもありがとうございました。

○吉田部会長

計算の算出の考え方について、いかがでしょうか。現状よりも少し目標を高く置いているなかでニーズに合わせてということですね。

○後藤（彰）委員

子どもの病気には、大きく季節性があると思います。今の時期のように、インフルエンザが流行していたり、地域によっては、流行り方が違ったりするとなると、区を越えて利用する必要性も出てきますが可能でしょうか。

また、季節によって、流行の時期に柔軟に増やすということはできないのでしょうか。

○事務局

施設側がどこまで対応できるかということはあると思いますが、施設数が増えたりすることはありません。

○後藤（彰）委員

施設数が絶対的に足りているかどうかは別の話ですが、流動的に利用できるような仕組みはないのですね。

○事務局

そういった仕組みはございません。

年間を通して、利用率の季節的な波はございます。

○後藤（彰）委員

それが子どもの特性だと思います。

ありがとうございます。

○吉田部会長

各区の箇所数が資料から分かると思うので、区を越えての利用は可能だということです。

算出の考え方についてはいかがでしょうか。後藤（彰）委員、質問は大丈夫ですか。

○後藤（彰）委員

計画値を増やした区は、子どもの人口が多いということですか。

○事務局

ニーズ調査の数字と実際の乳幼児人口の比率から見て、27か所という目標値は、各区1か所ずつ、それに加え、子どもの人口が多い区にはもう1か所を追加するという考え方で設定しました。今回、もう2か所を選ぶにあたって、実際の乳幼児人口の比率が多い区を中心に順位付けた結果、港北区と戸塚区に3か所ずつという考え方になっています。

○後藤（彰）委員

施設の稼働率が高いというわけではなく、単純に子どもの人口数で決めたということですか。

○事務局

はい、稼働率ではございません。

○後藤（彰）委員

分かりました。

○吉田部会長

この計画のためにニーズ調査いたしましたので、それに沿って数を出しているということでした。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

病児保育事業について、事務局案を子育て部会として了承

<利用者支援事業について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○山田委員

子育てパートナーの設置箇所数ですが、増加した4か所はサテライトの分ということですか。

○事務局

サテライトは5か所増ということで考えております。横浜子育てパートナーは、サテラ

イトの設置から1年遅らせるということで考えておりますが、現行計画におきまして、最終年度で1年前倒しして設置する区がございますので、その部分が1年分早くなっております。そのため、次期計画ではサテライトとして1年後に配置するというような形で事業量を見込んでおります。

○山田委員

ありがとうございます。

そのサテライトの設置をする箇所数が区別に出ていると思いますが、これはやはり先ほどの病児保育と同じで、乳幼児の人口比率によるものですか。

○事務局

そうです。

○山田委員

ありがとうございます。

○八木澤委員

基本型と特定型についてですが、地域子育て支援拠点で利用者支援事業を実施していると思いますが、利用者の中に最近、障害のある子どもたちがとても多くなってきていて、身近なところで話ができるということで、すごく利用されている障害のあるお子さんもいらっしゃると思います。対象年齢に0～5歳という枠があり、一般的には、5歳ぐらいになると不安なところがだんだん落ちついてきて、ある程度、お母さんも安心して子育てができるようなサポートになると思いますが、障害がある場合は、0～5歳で完結するわけではなく、そこからどうしたらいいのかというところで悩まれている親御さんたちが多いのです。実際に子育てパートナーさんやコンシェルジュさんたちはどのようにつないでいるのかをお聞きしたいです。

○吉田部会長

5歳までの子どもが5歳になった後、どんなふうに、どこに引き継いでいくとか、ということですか。

○八木澤委員

はい。

○事務局

子育てパートナーにつきまして御説明させていただきます。

基本的にパートナー利用者支援事業は、ずっと相談に乗っているということではなく、

一番適切な支援方法をお伝えして支援場所のところを御案内するというふうな、つなぎ役というところがメインになっております。ですので、まずは受けとめて、その後に適切な支援につなげていくということになり、そういった意味では5歳までということではなくて、何歳のお子さんであっても、そういった形で適切な支援先、相談先につなげていくというような形になっております。

○八木澤委員

わかりました。

○吉田部会長

山田委員、何かありますでしょうか。

○山田委員

長くやってくるとつながる先が増えてきまして、就学児になるとときには学校とつないだりとか、学校地域コーディネーターさんにつないだり、あとは、おもしろいもので、居場所の事業なので、居場所を卒業した小学生のお母さんが力になってくれて、相談に乗ってくれて、PTAを通して副校長先生につないでくださったりと先輩の力も借りることができます。また、パートナーの相談が進むにつれて学校の専任の先生ともつながる必要が出てくるので、主任児童委員さんと学校の専任会にもやがて出席をさせてもらうようになるだろうと想定をしているところです。

本当に今、財政が厳しい状況の中で、サテライトをこれだけ増やしていただけるというのは、この計画を見たとき驚きましたが、「ありがたいこと」とも思っています。やはり拠点を増やすということと同時に、これは「確保方策」になりますが、つどいの広場をもっと充実させて、そこでさまざまな相談も受けとめられることができれば、より支援の幅が広がってくると思いますし、既存の拠点のスタッフの頑張りを認めてあげられるようなところもちゃんと保障していかないと、いつかは息切れしてしまうのではないかなと現場で見て思っている部分もあるので、本当に箇所数を増やしていただくこと、人を増やしていただくことは、地域にとって、子どもたちにとって、親御さんにとって本当に嬉しいことと同時に、私たちの頑張りを行政と一緒に歩めるように、つどいの広場も一緒に考えていけたらいいかなと思いました。

○吉田部会長

現場に即したお話、ありがとうございました。

太田委員、何か御質問があたりかと思いますが。

○太田委員

この事業の中での子育て世代包括支援センターの設置について、医師会でも包括ケアを増やすようにしてはいますが、イメージが湧きづらく、行政で行っている包括ケアと、どういう違いがあるのかを教えてください。

○事務局

横浜市では、子育て世代包括支援センターについては、従来の機能から既にある程度のものがあると考えて、モデル実施として母子保健コーディネーターを配置しております。これにより、例えば子育てパートナー、地域子育て支援拠点とつながっていくとか、特に母子保健コーディネーターは妊娠期からの支援というところを主に重点を置いておりますので、これまでのところよりも、よりきめ細かく妊娠中から関わりを持っていくというところで、既存の、例えば母子保健事業だとか、地域の資源だとか、そういうものにつながっていくという機能が強化されるというふうに考えております。

○太田委員

分かりました。

質の担保のことでお伺いします。仙台で双子のお子さんが、ミルクが買えずに1か月で亡くなるという事件がありました。政令指定都市でそのようなことがあるのかなと、驚きました。

ぜひ、この支援をする中で、親への切り込み方といいますか、何かを変えていかないと、こういった事例が起きると思います。現場の職員同士やこういった場で検討してもらい、何か知恵を出してもらいたいと思いますし、医師会も何か手伝えればと思います。

○吉田部会長

ありがとうございました。今後の展開の仕方ということで意見をいただきました。

○後藤（彰）委員

母子保健コーディネーターの設置は、すごく嬉しく思います。今、虐待されたりネグレクトされたりするお子さんが、毎日本当にニュースのもとになっています。さっきのミルクの赤ちゃんも要するにネグレクトだと思いますが、母子健康手帳を交付するときに最初の出会いと考えます。

今、私どもも、「虐待予防は周産期から」という声を上げています。母子健康手帳を交付する時がスタートです。そこで面接する方がとても大事で、例えば、妊娠12週までに母子手帳の交付を受けず、ずっと後になって来ると、それはもうリスクだと思いますし、い

ろんな形でリスクが拾えるんだというふうに思います。それから、量ではなくて機能に関わることですが、やはり産科の先生との連携をぜひとってもらいたいというのが私の願いです。失礼な話ですが、産科の先生は割と、「産ませたら終わり」というところが多いので、私ども新生児を長年やってきた者からすれば、赤ちゃんというのは、やはり行政と我々の間に産科が必ず入るもので、そことの連携があると、お母さんのリスクももっと分かるし、赤ちゃんのリスクも把握できやすいと思います。そこがちょっと今、行政がというよりも日本全体として抜けている部分かなというふうに思ったので、言わせていただきました。

○吉田部会長

ありがとうございます。

母子保健コーディネーターの配置については皆さんすばらしいということで、18という数を各区に置いて、今後の活動、実践方法のあり方については、いろいろまた間々で御意見いただきながらというふうに思います。

「量の見込み」の算出の考え方についてはよろしいですか。これについて質問があれば。

○太田委員

今、横浜でもお産をする施設が減ってきており、基幹病院でお産になると、妊婦健診などのケアがどの程度実施できているかどうかと言われてしまうと、医師会としてもじくじたる思いがあります。限られた時間の中で、お母さんのお腹はぱんぱんだし、もう気持ち悪いと言う中で、どこで支えるかどうかというのが、いつも産科の先生もおっしゃっていることで、かといって、それでいいとは思っていませんが。

○後藤（彰）委員

ただ、幾つかリスクファクターがあると思うので、別に自動的にリスクファクターをチェックするだけでもかなりのものが拾えるのかなと思います。さっき申し上げたように、母子手帳の交付が遅かったとか、パートナーとの関係であるとか、シングルマザーだとか、いろんなリスクファクターが羅列されると思うので、そういう辺りで虐待という点から見ると、ある程度拾ってもらえるのが産科じゃないかなというふうに思います。

○太田委員

頑張っってやってはいますが、十分に至らないところがあります。

○後藤（彰）委員

1 か月健診までは大体産科の先生が実施される。それから、今、お産が少なくなったから、産科が集約されてきました。田舎では分かりませんが、横浜ではある施設で多く実施するというふうな形になってきて、今までは全部散在して、年間100件ぐらいのお産を行っていたところがたくさんありましたが、今はもう本当に子どもが少なくなったり、集約されたので、逆にやりやすいかなと思っています。

○太田委員

小児科として言わせてもらおうと、1 か月までは産科で診ます。産科の次は小児科だと簡単に言いますが、4 か月健診まで小児科へ来ることは病気にならない限り全くありません。ですから、個人的には2、3 か月は一番育児の中ではブラックホールだと思っています。今、ヒブ、肺炎球菌のワクチンで2 か月で来ますが、そこは、どの科も対応ができないというか、そもそもお母さんがどこへ行けばいいかが分からないみたいです。

だから、母子健康手帳をもらうときに「何かあったら小児科へ行け」ということを案内してもらえればなどは、いつも思っています。

○後藤（彰）委員

一時、厚労省が主導した周産期から小児科にかかるというキャンペーンがありました。ああいうことが地方の自治体なんかでは実際にやっていますけれども、そういうことがもし横浜市でもやっていただけたらいいと思うし、あとは2 週間健診というのもあります。

○事務局

母子保健コーディネーターを配置したことで、モデル区では妊娠届出時に、細かくアンケートや状況をお聞きすると、家族状況、ジェノグラムをとりながら家族背景を聞いていくということをやっております。

面接が終わりましたら、その記録をもう1 度読み返し、アプローチの仕方などや、必要に応じて産科へ連絡をしてみるということも行っております。これまで、母子健康手帳を交付してから生まれるまでのアプローチというのは、なかなかできなかったところですが、途中で少し気になる方についてはお電話を差し上げたり、お手紙を差し上げたり、訪問したり、医療機関に同行受診をしたりということを実施するようになりました。

また、今回のこの計画とは関係ありませんが、産婦健診で、産後うつのEPDSを産後2 週間で開始しておりますので、産科と精神科の連携というところもこれから進めていこうと考えております。

○吉田部会長

ありがとうございます。

ほかに、「量の見込み」の算出の考え方についてということではよろしいでしょうか。何かとても有益なお話をいただけましたと思いますので、この利用者支援に関する事業に関して、算出方法はこれでよろしいですか。

(異議なし)

利用者支援事業について、事務局案を子育て部会として了承

<地域子育て支援拠点事業について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

この考え方について御意見、御質問がおありでしたらお願いいたします。

○山田委員

現場の実感としては、保育所に行くお子さんが増えたので、こういう地域の居場所を使うスパンが非常に短くなっていて、生まれてから1年ないし1年半の職場に復帰するまでの間の利用になりつつあり、地域の居場所に来る子どもたちはほぼ0歳、1歳で7割を占めている状況です。利用者の入れ替わりが非常に激しいというのを、ここ数年すごく実感しています。ニーズ調査でも、働く親御さんの割合が10%以上上がっていましたので、この傾向は後の5年も恐らくもっと顕著になるだろうと思っています。

とはいえ、利用人数が増えていくという計画ですので、産休や育休を取る女性に、地域の居場所の利用を勧めるような策を考えていかないと、保育所が整備されると同時に、もしかしたら1年未満で職場に復帰する女性も増えてくるような気がしているので、一度も地域の居場所を通過せずに社会に出ていってしまうことを危惧しており、やはり地域の居場所を利用してもらえるような工夫を多様な場面で作っていかないと行かないのではないかと思います。実際に、子育て支援者会場も、区によっては利用人数が減っているのではないかと思います。どうでしょうか。

○事務局

子育て支援者会場だけではなくて、拠点も、実は1日あたりで見ると若干減っている傾向はございます。ほかの事業につきましても大体横ばいか、少し減っており、適正な人数

に落ちついている状況です。

○山田委員

今まで居場所が少なかった分、拠点に集中していたというところもあると思うので、適正な人数ではあるかと思いますが、今の拠点や地域の居場所のあり方のままで、この5年もこの数字は良くないと思っています。やはり、現場も今のお母さんたちのニーズに対応できるような居場所を作っていくような努力をしなければいけないし、それに向けて横浜市も一緒に、どういう居場所が必要なのかと考えていく必要があるのと、これは本当に「確保方策」ですが、職員の質を上げていくことは、絶対に必要なもので、この数字に追いつくだけの質の向上などを一緒に考えていただきたいと思っております。

あと、幼稚園のはまっ子広場がなかなか増えないというのを認識しているのですが、これは何かお考えはありますか。

○事務局

毎年の事業評価でもそこを御指摘されているところではございます。幼稚園関係の皆様にも、実施していただけるようお声かけは積極的にさせていただいておりますのと、やはり利用者の方にもっと知っていただくということで、広報をいろいろと考えていきたいなというふうに思っております。

それから、区役所とも連携をいたしまして、幼稚園のはまっ子広場についても、いろいろな場面で今、PRをしていただいているという状況です。

それから、質については、これは本当にまさしく確保策の話になりますので、この後、また別の場面で御審議をいただくところだと思っておりますが、数を増やしていくということは、容易なことではございませんので、今あるそれぞれの居場所をもっと使っていただくという、こういった形でやっていくといいのかというところを、また一緒に御審議、御検討いただければと思っております。

○太田委員

「量の見込み」を見ますと、全市で約8万件、旭区が5331件と、とても多いです。旭区は狭い地域で、小児科の数も少なく、子どももそれほど多くなく、団地もかなり高齢の方が多いと聞いていたもので、緑区とかに比べても数字が高いですが、旭区が増えていくデータの根拠は何でしょうか。

○事務局

こちらはあくまでも今回実施した調査結果に基づいた数値が入っておりますので、利用

意向が多い方が多いということだと思います。

○吉田部会長

お子さんの数というよりは利用したい方の数ということですね。

あと、いかがですか。ほかの委員さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

地域子育て支援拠点事業について、事務局案を子育て部会として了承

<一時預かり事業について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。何か御意見がおありでしたらお願いいたします。

山田委員、何かおありでしょうか。何か確認されていることがおありのようですけれども。

○山田委員

事業評価のときに、目標値とどれぐらい乖離しているかということを私たち委員も、算定方法を覚えておいた上で、確認しなければいけないので、そういう作業をこの委員会で丁寧に行う必要があります。もし補正が必要なことが出るのであれば、ニーズ調査の質問項目は適正だったのだろうかとか、私たちが調査をするにあたって説明は適切だったかどうかという反省もあります。保護者が分かりやすい文言だったかということもあるので、補正が要らないような形で調査ができれば良いのですが、これは評価のときにしっかり頭に入れておこうかなと思いました。

○吉田部会長

ほかに何か、今のようなことも含めて御意見がおありでしたらいかがでしょうか。

算出の考え方、特に、補正の仕方については皆さん了承ということでもよろしいですか。

(異議なし)

一時預かり事業について、事務局案を子育て部会として了承

○吉田部会長

では、事務局案のとおりで、3月に予定されている子ども・子育て会議で審議させていただくことにいたします。

本日の議事はこれで終了となります。

午後7時10分閉会

【配付資料】

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 ※平成30年8月1日改正
- 資料5 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について
- 資料6 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について